

第 17 回 森林湖沼環境税の導入

森林は、水源のかん養や県土の保全、地球温暖化の防止など、私たちの暮らしを守る大切な機能を有しています。また、湖沼・河川は、飲料水などの水源やレクリエーションの場として、私たちに様々な恵みをもたらしています。

茨城県では、県民共通の財産である森林や湖沼・河川を良好な状態で次世代に引き継いでいくため、平成 20（2008）年度に「森林湖沼環境税」を創設し、森林の保全・整備や湖沼・河川の水質保全に取り組んでいます。

1 森林湖沼環境税の概要

(1) 森林湖沼環境税のしくみ（表 1）

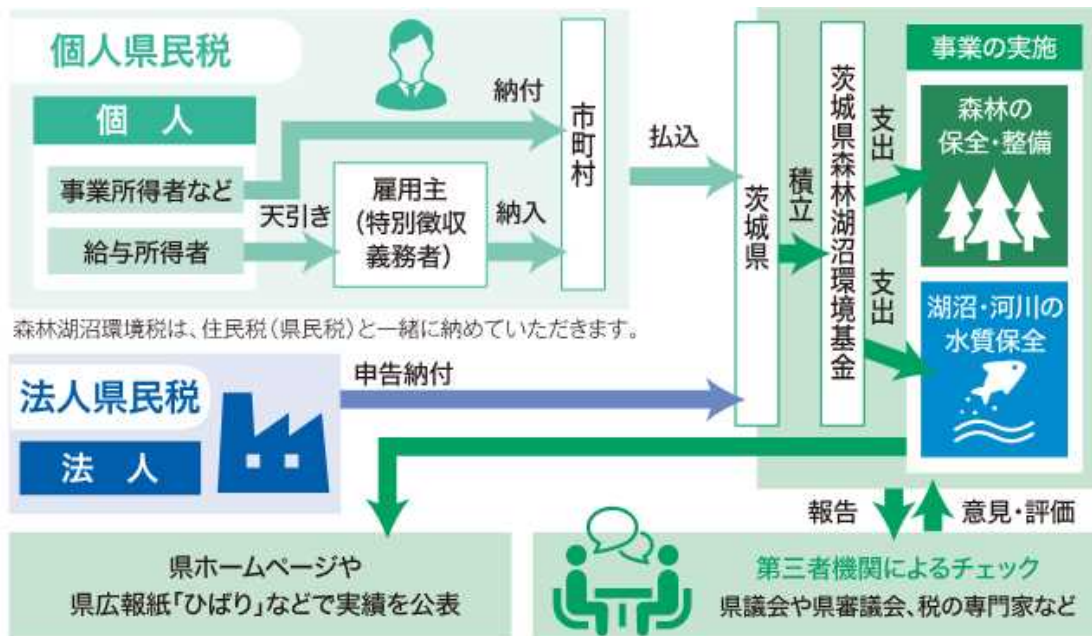
納める人	茨城県内に住所等がある個人*	茨城県内に事務所等がある法人
納める額	1,000 円/年	県民税均等割額の 10%/年
納める期間	平成 20（2008）年度から令和 8（2026）年度	

※個人県民税均等割を納める人と同じです。

次の方は、個人県民税均等割が課税されないため、森林湖沼環境税も課税されません。

- ① 生活保護法による生活援助を受けている方
 - ② 前年中の合計所得金額が市町村の条例で定める金額以下の方
 - ③ 前年中の合計所得金額が 135 万円以下の障害者、未成年者、寡婦またはひとり親の方
- 出典 森林湖沼環境税（令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度）パンフレット（茨城県）

(2) 納税から事業実施までの流れ（図 1）



出典 ひばり（令和 5（2023）年 7 月号）（茨城県）

2 湖沼・河川の水質保全のための取組

第4期（令和4（2022）年度から令和8（2026）年度）の森林湖沼環境税においては、霞ヶ浦等の水質を着実に改善していくよう、水質浄化効果が高い事業に重点化しています。令和4（2022）年度は、表2のような施策に取り組みました。

各施策の事業実績は、以下の茨城県森林湖沼環境税ホームページ「森と湖は私たちの大事な宝物」をご覧ください。

「<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rinsei/shinkozei/forest/perform/index.html>」

表2 令和4（2022）年度 森林湖沼環境税を活用した取組

項目	取組の概要	取組の様子
高度処理型浄化槽の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> 窒素、りんを通常型より多く除去できる高度処理型浄化槽の設置を促進。 生活排水を未処理のまま放流している単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進。 	 高度処理型浄化槽の設置
下水道、農業集落排水施設への接続支援	<ul style="list-style-type: none"> 下水道及び農業集落排水施設への接続を促進。 	 下水道の接続工事
工場・事業場の立入検査等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 工場、事業場の排水基準の遵守徹底のため、水質保全相談指導員を配置し、工場、事業場の立入検査を実施。 	 工場への立入検査
良質堆肥の広域流通促進	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦・潤沼流域内で生産された堆肥を流域外へ流通する取組の支援。 良質な堆肥を生産するための施設整備の支援。 	 良質堆肥の散布
霞ヶ浦湖上体験スクールの実施	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃から水辺環境に親しみ、水環境保全の重要性を学ぶため、県内小中学生を対象に霞ヶ浦湖上での体験学習などを実施。 	 湖上体験スクール
環境保全活動に取り組む市民団体への支援 環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動や環境学習等に必要な活動資機材の無料貸出し及び市民団体への活動支援 霞ヶ浦自然観察会等の環境学習や霞ヶ浦学講座等の開催。 	 市民団体の環境保全活動を支援
漁場環境・生態系保全の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者等によるヨシ帯の保全活動等に対する支援。 	 ヨシ帯の保全活動
漁業による推進浄化機能の促進	<ul style="list-style-type: none"> 窒素、りん等の除去につながる未利用魚の回収。 	 未利用魚を回収
アオコ対策	<ul style="list-style-type: none"> アオコ被害を防止するため、関係機関と情報共有しながら監視パトロール等を実施。 	 アオコフェンスの設置
調査研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦等の水質改善に向けた調査研究 	 霞ヶ浦環境科学センターにおける研究

出典 令和5年度版 環境白書（茨城県）

森林湖沼環境税（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）パンフレット（茨城県）

3 森林の保全・整備のための取組

第4期（令和4（2022）年度から令和8（2026）年度）の森林湖沼環境税においては、自立した林業経営により、適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進しています。令和4（2022）年度は、表3のような施策に取り組みました。

各施策の事業実績は、以下の茨城県森林湖沼環境税ホームページ「森と湖は私たちの大事な宝物」をご覧ください。

「<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rinsei/shinkozei/forest/perform/index.html>」

表3 令和4（2022）年度 森林湖沼環境税を活用した取組

項目	取組の概要	取組の様子
森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な森林管理を推進するため、経営規模の拡大に意欲的な林業経営体を実施する再造林や間伐等の森林整備を支援。 	 <p>人工林伐採後の再造林</p>
林業経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> 林業経営体の自立化を進め、森林を適正に管理していくため、森林経営の集約化に積極的に取り組む経営体を対象にスマート林業技術の導入等を支援。 	 <p>高性能機械の導入</p>
種苗生産体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 再造林の推進に伴い需要増が見込まれる林業用苗木の安定供給を図るため、採種園の整備やコンテナ苗の生産に係る技術改良を実施。 	 <p>コンテナ苗</p>
県産木材の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 県産木材の利用促進を図るため、木材利用のモデルとなる建築物の木造化・木質化等の取組を支援。 	 <p>建築物の木質化</p>
海岸防災林の保全	<ul style="list-style-type: none"> 海岸防災林の機能強化を図るため、広葉樹等の植栽や松くい虫予防のための薬剤散布を実施。 	 <p>広葉樹等の植栽</p>
森林環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生等を対象に、森林・林業に係る体験学習を実施。 	 <p>中学生による間伐体験</p>
筑波山のブナ林保護	<ul style="list-style-type: none"> 筑波山のブナ林保護のため、生育環境の整備等を実施。 	 <p>ブナ林保護対策委員会の開催</p>
第46回全国育樹祭の開催準備	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月に開催される第46回全国育樹祭に向け、所要の準備を実施。 	 <p>式典行事での次期開催県知事あいさつ（第45回全国育樹祭大分県）</p>

出典 令和5年度版 環境白書（茨城県）

森林湖沼環境税（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）パンフレット（茨城県）
茨城県森林湖沼環境税HP（いばらきの森林を守ろう 事業内容）

（<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rinsei/shinkozei/forest/contents/index.html>）